

町報 てんのう

発行・秋田県天王町役場 TEL (天王) 1. 42. 135

編集・企画室 印刷・一日市印刷 TEL (018875) 2038

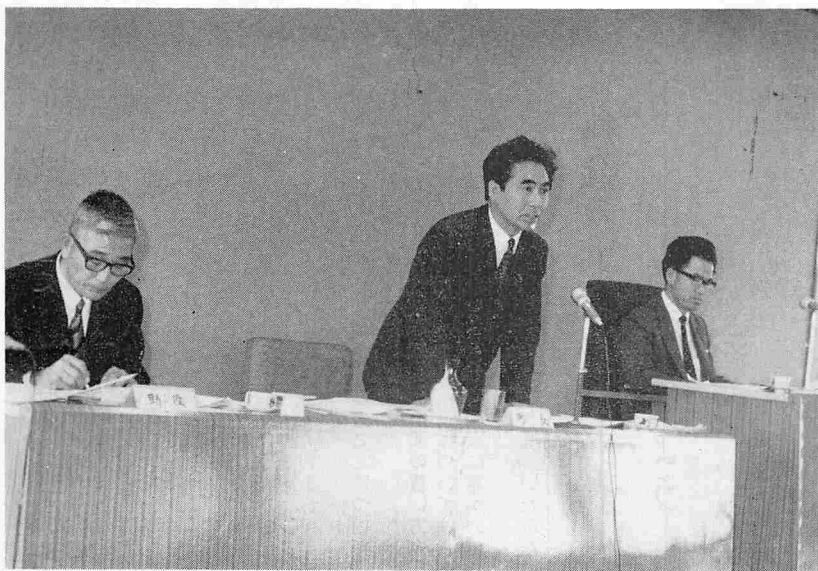
町 <u>の</u> う <u>ご</u> き	
本籍数	4,516
本籍人口	14,791
世帯数	3,453
住民登録人口	13,635
内 男	6,577
内 女	7,058
10月1日現在	

九月定例会終わる

基本構想案が可決

教育委員に児玉(孝)氏

九月定例会が九月二十七日に開かれ、会期を二十七日、二十八日の二日間と決めたあと、町長報告、産業経済委員会の委員長報告が行なわれた。引き続き、児玉長栄氏、吉田新悦氏、佐藤栄蔵氏、安田慶悦氏、越前屋英三氏、薄田国三郎氏の六氏が一般質問を行ない、農業問題、工場誘致問題、教育問題、土木、福祉と各分野にわたって町当局に問い、ただした。二日目は、議案審議にはいり、四十六年度一般会計、国保特別会計の補正予算案、六月定例会から継続審議されていた「天王町総合開発基本構想案」町教育委員の任命など八案件を原案どおり可決して、二十八日に閉会した。



▲一般質問で答弁する町長

可決された主なものは次のとおり。

二千九百万円

を追加

昭和四十六年度一般会計に今回補正された額は、二千九百五十五万二千円、これによって四十六年度の予算総額は四億三千四百一十一万一千円となった。内訳は、町制施行二十周年記念式典での表彰者に対するバッチ、記念品など百三十万八千円。七十五歳以上の老人に対する医療費の扶助として百十五万四千円。今年度から二カ年計画で進められていた農道整備事業として羽立、中羽立、北野、児玉の四地区の工事請負費一千八百三万円。追分長沼と天王神明町の二ヶ所に防火貯水そうを建設する工事請負費八十万円などとなっている。

なお、農道整備事業の羽立、中羽立の両地区は、十月十日から舗装工事にとりかかっています。

国保も補正

国民健康保険特別会計にも十六万二千円が追加され、歳入歳出の予算総額は一億四千二百七十八万三千円となった。

「基本構想案」

が可決

六月定例会から継続して審議されていた「天王町総合開発基本構想案」が可決された。

これは、昭和六十年を目標にした本町の理想像を設定するもので、町の将来として人口と主要経済指標、主要産業の発展の方向、土地利用、交通通信体系などが記されており、今後の主要課題と合わせて計画され、そして実施段階に移ることになっている。

固定資産評価

委員に児玉

(良)氏が再選

九月三十日で任期満了となった

自衛官志願案内

(毎日受付、希望月入隊)

いま自衛隊では、国土を守る要員として若人の入隊を待っています。

満十八歳以上二十五歳未満の健康体の方であればどなたでも志願できます。志願案内や詳細については役場総務課へお問い合わせください。

●特別職国家公務員
給料は初任給で二万五千円、衣、食、住、無料支給なので実質給与は約四万三千円以上となります。
(十ヶ月後基本給与二万八千二百円)

ポリーナスは年三回、四・七カ月分(十二万八千円以上)。
諸手当(扶養手当、営外手当、艦船乗組手当、寒冷地手当等)。
特別退職手当
任用期間満期ごとに支給されます。
二年満期—約九万八千六百円
三年満期—約十五万四千円
なお、年末昇給が実施されますと初任給、ポリーナスなどさらに高額となります。

教育委員には 児玉(孝)氏

本町の教育委員会委員の藤原慶一郎氏が九月三十日で任期満了となったのに伴い、天王字児玉一善地の児玉孝雄氏(四十二歳)の新任に同意した。

なお、十月五日に開かれた教育委員会で、教育委員長に西村鐘三氏、同職務代行に佐々木良衛氏が選任された。

心配ごと相談室

毎週月曜日です

今月は、一日、八日、十五日、二十二日、二十九日の五回開かれます。悩みごと、心配ごとのある人は気軽に役場の町民室へおいでください。開設時間は、午前十時から午後三時までです。

た固定資産評価審査委員の児玉良之助氏(六十歳)―天王字上ノ台十三番地)の再任に同意した。
同氏は、これで三期目。

◆ 児童手当制度が発足 ◆

～ 手続きは11月1日から ～

◎ 児童手当制 度とは

児童が心身とも
にすこやかに成長
することは、国民
すべての願いであ
り、家庭と社会が
ともどもに児童の
健全な育成に努め
ることが望まれま
す。

このための施策
のひとつとして、
児童手当法が生ま
れ、待望の児童手
当制度が、いよいよ
四十七年一月か
ら発足することに
なりました。

◎ 児童手当を 受けること ができる人 は

▼十八歳未満の
児童を三人以上養
育しており、その
うちの一人以上が
五歳未満の児童で

あること。
▼その人の前年の収入が一定
の額(扶養親族が五人の場合は
二百万円)に満たないこと。

◎ 児童手当の額は

児童手当の月額額は、三人以上
の児童のうち、出生順に数えて
三人目以降の児童で義務教育終
了前(当初は五歳未満)のもの
一人につき三千円です。

◎ 児童手当を受けるた めの手続きは

十一月一日から受け付けを始
めますので、該当すると思われ
る方は、早目に役場民生係へ申
し出してください。

猟銃の事故を 防ぎましょう

一日から狩猟の解禁

一日から翌年の二月十五日ま
で、狩猟が解禁になります。
狩猟法によりますと、狩猟で
きるのはこの期間中だけとい

こと以外に、狩猟する鳥や獣の
種類によって、さらに制限があ
ります。鳥類では、キジ、ヤマ
ドリ、コジュケイ、カモ類、ヒ
シクイなど二十数種。獣類では
クマ、イノシシ、キツネ、ノウ
サギなど十数種です。

ベテランのハンターでしたら
毎年のことですから、こんなこ
とを毎年くり返して申しあげな
くてもわかり切ったことなので
すが、その毎年くり返されるの
が、猟銃による事故です。この
季節になると新聞の社会面に、
必ずといっていいほど「猟銃が
暴発して……」「誤って引き金
を引いて……」といった記事を
見かけます。この際、とくに狩
猟家の方がたにお願いしたいこ
とは、こういった事故を起こさ
ないように、猟銃の保持・保管
はしっかりやっていたください

薬についての知識を持つ

薬は、わたしたちの健康に欠
かせないものです。しかし薬は
その使い方によっては、文字ど
おり毒にも薬にもなり、ときに
は予想しない副作用に苦しめら
れたりします。したがって薬を
買うときや、使用するときには
十分注意しなければなりません。
これらのことについて、次に
説明します。

◎ 正しい薬の買い方

①薬の性質については薬剤師な
どの専門家に確かめてくださ
い。②容器、包装がいたんだり、表

示の明らかなでないものは買わ
ないでください。
①危険性のある薬は「毒」「劇」
「注意」「医師の処方せんによ
って使用すること」などの記
載があるので十分注意して
ください。

◎ 正しい薬の使い方

①薬は年齢、体質、症状などに
応じて定められた用法、用量
を守るように。劇薬が配合さ
れているときなどは命にかか
ることがあります。
②薬を飲む時間を守ること。時
間をまちがえると効果が期待
できない場合が多く、また副
作用の心配もあります。

◎ 薬の乱用は絶対しないでくだ さい。自分勝手な薬の併用は 診断をあやまらせたり、治療 をむずかしくします。「注意 — 習慣性あり」の文字が記載 された医薬品を、安易にしら うということ、ついうっかりとい うことは、この場合通用しない 言い訳と思って、間違っても禁 猟区や人家の近くでは安全ケ ースから出して持ち歩かないで ください。

お知らせ

十月一日に国鉄のダイヤが
改正されましたので、男鹿線
二田駅からの改正分の発車時
間をお知らせします。

- 「上り」
- 五時二十五分(五・二十六)
- 九時二十七分(九・二十八)
- 十九時五十四分
- (十九・五十七)
- 「下り」
- 二十時二十五分(二十・三十一)
- 二十二時五十六分
- (二十二・五十七)

うと判断で使用すると、いつ
の間にか、その薬なしにはす
まない状態になるおそれがあ
ります。

◎ 正しい薬の保管

①一定した安全な場所に保管し
てください。いちばん恐ろし
いのは子どもが誤って飲むこ
とです。

②薬を他の容器に入れかえたり
するのは事故のもとになりま
す。入れかえることによつて
それがどんな薬であったか、
わからずに飲んでしまうこと
があります。

③薬は、湿気、日光、高温に最
も影響をうけやすいので、せ
んを固くしめて、日かげの涼
しい安全な場所に保管して
ください。

海士保安学校 学生募集

受付期間 11月1日から
11月16日まで

海上保安庁では昭和四十六年
度の海上保安大学校及び海上保
安学校の学生を募集しておりま
す。

海上保安大学校では海上保安
庁の幹部となるべき必要な教育
を行ない、海上保安学校は、警
備救難業務、水路業務または燈
台業務の各分野において活躍す
る職員となるべき必要な教育を
行なっております。

採用予定数

- 海上保安大学校 約 五〇名
- 海上保安学校 約 二〇名
- 水路 約 二〇名
- 燈台 約 四〇名
- 航海機関 約 一〇〇名
- 通信主計 約 一〇〇名

受験資格

昭和二十三年四月二日(大
学校は昭和二十六年四月二
日)以降生れの男子で
◎高校卒業の者または昭和四
十七年三月までに卒業見込の

者。
◎高等専門学校の第三学年修
了の者または昭和四十七年三
月までに修了見込の者。
◎大学入学資格検定に合格し
た者。

試験日、試験地

大学校 昭和四十六年十二月
十八、十九日
保安学校 昭和四十六年十二
月十九日
試験地は、いずれも秋田市

申込み

秋田海上保安部
秋田市土崎港西一の七の三五
詳細については総務課庶務係へ
お問い合わせください。

所得稅第二期分は 十一月三十日まで

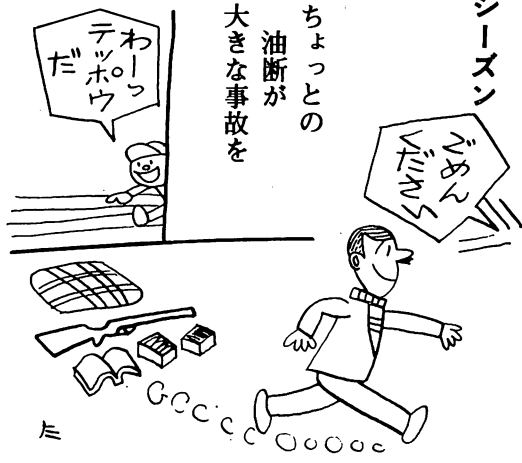
十一月は、所得稅第二期分の
納稅の月です。納稅額は、六月
中旬に一分ととも通知され
た額で、これを十一月三十日ま
でに納めていただくことになり
ます。

納稅に際しては、預金口座か
ら自動的に振り替えて納稅でき
る振替納稅制度をご利用くださ
い。

この制度を利用しますと、納
期までに確実に納稅ができるう
えに、手数料がかからず、便利で
す。

申し込み手続きは簡単です
から、稅務署か金融機關の窓口で
ご相談ください。
十一月一日から

納稅者の声を聞く旬間
稅務署では、納稅者から稅務
に関する意見や要望を広く積極
的に聞くため、十一月一日から
十日まで旬間が実施されます。
稅務相談や図表グラフの展示
などを行ないます。気軽に來庁
くださるようお願いしていま
す。



ちよつとの
油断が
大きな事故を

狩猟シーメン

果樹協会で試食会

新品種に人気

アンケート結果まとまる



▲食味、肉質は良い。アンケート用紙に記入する

町果樹協会（加賀谷昇会長）は、このほど町公民館でナン、ブドウの試食会を開催。三十人近い招待者に味見をしてもらった。

ナン、ブドウ十数種余りをかわるがわる食べてもらって、食味、肉質、形状、将来性についてアンケート用紙に記入してもらおうというもの。

その回収結果、ナンでは在来種の長十郎、八雲は各部門で安定しており、新品種の新水、幸

水については、食味、肉質、形状で半数以上が「良」と回答しているが、将来性については、八十～九十五%までが「将来性あり」とハッキリ答えている。

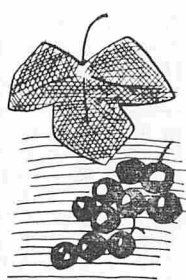
生産農家でも、この品種への切り替えに真剣に取り組んでおり、将来有望々と集まった人たちも太鼓判を押していた。

また、ブドウでは太平デラウエアとキャンベルスアーリーに人気が集まり、太平デラの将来性は百分と注目を浴びた。最近

各農家で除々に取り入れて栽培している巨峰は平均して「良」と回答した人が多い結果が出ている。

本町では、現在経営耕地面積ナン約四十八ha、ブドウ二十haがあるが、団地化している所では、県内一との定評がある。

また、ナンはほとんど有袋で栽培しているが、その点で無袋にすると糖度は濃くなるが、色、ツヤ、形状などが悪くなりさらには防除も有袋より二倍は多くしなければならぬ。しかし、これからは大型防除機が簡単にいれるように整備し、しかも、もっと団地化すれば再検討する必要がある」と同協会では話し合っている。



出戸小に表彰状

学校保健の功績が認められ

本町の出戸小学校（斎藤栄治校長）は、学校保健、学校安全に関して、その功績が認められ十月十九日能代市で開催された第十八回県学校保健研究会の席上で、県教育委員会、県学校保健会から四十五年から学校保健研究校に県から指定され、集会所PTA活動など、学校を中心に地域ぐるみで努力した実績が認められたもので、校内外の環境はもちろん、児童の清潔さ

曲町チームが優勝

—全町野球大会—



▲栄冠は曲町チームへ。会長からトロフィーを手渡されニツコリ

町体育協会では、町制施行二十周年記念にちなんで、十月十七日の日曜日天王小、天王中グラウンドの二会場で、全町野球大会を行なった。この大会も、今回で九回を数える。

参加チームは十チームで、職場チームが六、部落チーム四で澄みきった青空に舞う白球を追いかけていた。

試合は一回戦の天王曲町—五洋電子（天中）、むつみ不動も目につく。

同校の柴田教頭は「ことし、特に良かったのではなく、いままでの積み重ねが好結果を生み学校保健に関して、地域民の協力もさることながら養護教諭のがんばりも見のがせない。これを期にさらに前進したい」と意欲的に語っていた。

産—天王八坂（天小）から開始され、決勝戦まで好ゲームの連続。プロ野球なみのファアインプレーあり、ホームランも数多く飛びだしていた。凡プレー、珍プレーはまったく見られず、各チームとも練習量の豊富さを物語っていた。

決勝戦は、天王曲町チームと天王八坂チームの本郷チーム同志が対戦し、追いつ追われつものシューティングゲームを展開。おはよう野球できたえた天王曲町チームが、ことし新しくチームづくりをした天王八坂チームを4—3でくだし、優勝の栄冠に輝き、大会優勝杯とあわせて町長杯も獲得した。

当日の結果は次のとおり。

八坂	2	1	むつみ
【二回戦】			
追分	5	3	西村建設
曲町	4	2	渋谷大工
牛坂	2	1	秋田電子
八坂	7	6	北日本自動車学校
【準決勝】			
曲町	10	5	追分
八坂	9	3	牛坂
【決勝】			
曲町	4	3	八坂

道路わきに // カコイッとする 時は必ず連絡を

最近、経済の成長に伴い、宅地造成と隣接する私有地にプロックのカコイなどの構築が行なわれていますが、道路敷き地を占有しているかのような所も見受けられます。

これは、交通の障害となり、事故を招く原因ともなります。住みよい町をつくるためにもこのようなことのないよう、今後、道路用地と隣接する場所へ「カコイ」などを造る場合は、あらかじめ役場建設課へご連絡くださるよう、ご協力お願いします。

執務時間が 変わります

役場 十一月一日 ~ 二月末日

十一月一日から明年二月末日まで、役場の執務時間が平日午前八時三十分から午後四時三十分まで、土曜日午前八時三十分から正午までになります。

なお、平日のお昼の休憩時間は十二時から十二時三十分までです。

